

○第66回農薬専門調査会幹事会

日時：平成22年9月1日（水）13：30～17：00

議事概要：

（1）アミトロール及びペンディメタリンの食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集結果について

1）アミトロール

・国民からの御意見・情報の募集期間中に、アミトロール評価書（案）に対して寄せられた御意見について検討した結果、回答（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。小麦及び大麦等へのインポートトレランス（国外で使用される農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

2）ペンディメタリン

・国民からの御意見・情報の募集期間中に、ペンディメタリン評価書（案）に対して寄せられた御意見について検討した結果、評価書（案）を一部修正の上、御意見に対する回答とともに食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、はくさい、ねぎ等に使用します。魚介類への残留基準値の設定が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（2）アバメクチン及びスピロジクロフェンの食品健康影響評価について調査審議する評価部会の指定について

1）アバメクチン

・アバメクチンについて検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺虫剤であり、なす、すいか等への新規農薬登録申請がされています。また、ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

2）スピロジクロフェン

・スピロジクロフェンについて検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。

*殺ダニ剤で、かんきつ類、りんご等に使用し、きゅうり、トマト等へのインポートトレランスの要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（3）トリアゾホス

・トリアゾホスについて審議された結果、 $0.00041\text{mg}/\text{kg}$ 体重/日を一日摂取許容量（ADI）とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、日本国内での農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値が設定されています。

（4）その他

1）農薬専門調査会における評価書評価の考え方及び農薬専門調査会幹事会及び評価部会の運営などについては、継続して検討することとなった。